

被災した私大と私大生に国公立大学と同等かつ十分な支援を行い、教育の機会均等実現のために私大関係予算の大幅な増額と学費負担軽減を求める決議

東日本大震災・福島第一原発事故の発生から8ヶ月が経過しました。しかし、今なお、7万人を超える人々が避難生活を強いられています。震災により全壊・半壊した家屋は30万戸を超え、失業・休業を余儀なくされた人々は宮城県だけでも11万人を超えました。

私立大学・短期大学（以下「私立大学」という）においては、日本私大教連の調査に回答のあった26校の私立大学で、家計支持者の死亡56名、失業・休業1220名、退学・休学・入学辞退者は86名にのぼっています。石巻専修大学では、学生約1800人の3分の1が、家屋を流され、あるいは家族を失うなどして、学費減免を受けてようやく学業を継続している状況です。被災者の生活再建とインフラをはじめとする被災地の復旧・復興が遅々として進まないなか、経済的理由で進学・修学を断念する学生が大量に生まれようとしています。

こうした深刻な状況にもかかわらず、私立大学に対する政府の財政支援はきわめて不十分であり、国公立大学に比して劣悪です。2011年度第1次補正予算では、私立大学が行う授業料減免事業への補助が約4600人分措置されましたが、補助割合は3分の2でしかありません。被災3県の高校出身者のうち、大学・短期大学へ進学した学生は2010年度で2万4千人、被災3県の私立大学に通う学生は9万7千人超であることからすれば、その不十分さは明らかです。施設設備と教育研究活動の復旧に要する経費についても、国立大学では全額、公立大学は3分の2を国が措置しています。しかし、私立大学に対しては2分の1補助にとどまっているため、学校法人の自己負担額は多額にのぼり、財政的に困難な学校法人では十分な支援が行えません。

被災した私立大学と私立大学生、進学希望者が直面している危機の根本的な原因は、政府が長期にわたり、学生数の7割以上を担う私立大学への公財政支出を、国立大学に比してきわめて貧困なまま放置してきたことにあります。今回被災した私立大学のほとんどは地方・中小規模であり、こうした私立大学が抱える経営上の困難は、「競争と淘汰」の私大政策によって引き起こされてきたものです。

東京私大教連が実施した2010年度「私立大学新入生の家計負担調査」の結果では、世帯の税込年収は1993年度のピーク時から187万円、約2割減少しました。自宅外通学者の「仕送り額」は過去最低額を更新し、家賃を差し引いた生活費は1日あたりわずか1067円にすぎません。5人に1人が入学費用を「借入れ」で調達し、平均額は158万円にのぼっています。92%の家庭が入学費用の負担を「重い」と回答しており、高等教育費の家計負担は限界に達しています。

私たちは、東日本大震災・福島第一原発事故により被災した大学・大学生と進学希望者に、国公立の区別なく同等かつ十分な支援を行うこと、また、給付型奨学金制度を創設し、私立大学への公財政支出を大幅に増額することにより、過重な教育費負担の解消をはかるよう、強く求めます。

以上、決議します。